

まちだ

ひなた村 オリジナル創作童話 募集します

対象 市内在住 在学の小・中学生、高校生
作品 4000字詰め原稿用紙8枚以内(B4縦書き表紙別)

ご案内

高齢者の方に 入浴券を交付します
市では、次に該当する高齢者の

チャドクガの駆除にご協力を



公園や緑道では、この時期になるとチャドクガ(有毒蛾)の発生が見られます。この幼虫の毒針毛に触れると激しい皮膚炎や痛みを生じるため、市では駆除に力を入れています。

この害虫は最終的に蛾となつて生息範囲を広げるため、全滅させるためには皆さんの協力が不可欠となります。ご家庭のツバキなどを点検し、小さな木であれば市販の殺虫剤が火で焼くなど速やかな処理をお願いします。

応募作品はオリジナル作品とします。審査員 映画監督・大林宣彦氏 映像作家・小林はくと氏 部門 小学校低学年の部 同 高学年の部 中学校・高等学校の部
応募 規定の応募用紙に必要事項を記入し、作品にタイトル・ページ・名前を明記し、3部(JR-TP)を9月20日まで(消印有効)にひなた村(〒194-0032、本町田28663、☎722-5736)へ。
応募用紙は、ひなた村、青少年課、東京町田・中ロタリークラブに帰属します。

年課 東京町田・中ロタリークラブにあります。また、市内小・中・高等学校にも配付します。
表彰 町田市長賞1編 教育長賞1編 東京町田・中ロタリークラブ会長賞1編 ひなた村賞5編(部別にそれぞれ賞がです)、努力賞
発表表彰式は2003年2月2日に行い予定です。
作品は返却しません。
作品の著作権は町田市教育委員会、東京町田・中ロタリークラブに帰属します。

春の住宅デー
6月2日(日)、9日(日)に春の住宅デーが市内各所で開催されます。
各会場では、地元建築職人が無料住宅相談や包丁研ぎ・まな板削りなどの奉仕活動を行います。
【住宅デー会場】
6月2日(日) 午前10時～午後3時
都民銀行成瀬台支店前 菅原神社 駐車場 横浜銀行成瀬支店前
【切り替え工事について】
くみ取り便所(し尿浄化槽を含む)を水洗便所に改造する工事は指定工事店に依頼して下さい。なお、水洗便所改造資金貸付制度がありますのでご利用下さい。
【水洗化をしなければならぬ期限】
くみ取り便所の家庭は、3年以上に改造工事、浄化槽使用の家庭は滞滞なく(1年以内)に切り替え工事をして下さるようお願いいたします。

【工事には必ず指定工事店を】
市の指定工事店と偽り、下水道利用(予定)区域内で、宅内の水洗化工事(浄化槽からの切り替え工事を含む)を勧誘する業者がいるようにです。市では技術的に一定の水準を有する者が専ら、市長が指定をした工事店でない水洗化工事ができない指定工事店制度をとっています。工事を申し込む際には、必ず指定工事店かどうか確認して契約するようお願いいたします。
【悪質な業者に注意】
市内各所で、市役所の方から来たとして各家庭を訪問し、汚水樹・汚水配管等の清掃・点検をして高額な料金を請求する業者がいるようにです。
市では、このような依頼は一切行っておりません。公共汚水樹の点検については、8年に1回程度市が実施しています。
宅内の汚水管のつまり・悪臭等が生じたときには、町田市排水設備工事指定工事店にご相談下さい。
下水道部業務課 ☎720-1833
下水道使用料
原則として本年3月末日まで減免の適用を受けていた方は、そのまま継続して減免されます。新たな申請は、下水道部業務課または下水道部業務課で受け付けます。減免期間は4月1日～2003年3月末日です。今回6月1日から医療施設で1か月5000m以上使用料について減免がなくなり、ますのでご了承下さい。
減免対象の主な業種
公衆浴場 医療施設 社会福祉施設 生活保護世帯 皮革関連企業、めっき業 染色整理業 老齢福祉年金受給世帯 その他生活関連23業種等
詳しくは下水道部業務課(☎720-1833)へお問い合わせ下さい。

公民館からのお知らせ
公民館移転にともなう利用解説
新公民館が今秋9月、原町田六丁目再開発ビル内に「まちだ中央公民館」として移転オープンします。
その利用方法について説明会を行いますので、利用される団体・サークルの方は、いずれか都合のつく日に必ず1人以上のご出席をお願いいたします。
日時 第1回 6月18日(火) 午前10時～正午、第2回 6月18日(火) 午後7時～9時、第3回 6月22日(土) 午後2時～4時
【平成14年度公民館まつり打合せ会】
公民館を利用する団体・サークルが毎年行っている公民館まつりも今年で22回目を迎え、新しい公民館で行う最初の公民館まつりとなります。今年も実行委員会方式で企画・運営し実施します。
その実行委員会を決定させるため、打ち合わせ会を開催します。ご参加を希望する団体・サークルは必ず1人以上の出席をお願いします。
当日決定事項などがありますので、会の代表者(運営業務者)の出席をお願いします。
日時 6月15日(土) 午後6時～8時
会場 いずれも町田市公民館 町田市公民館 ☎728-0071

市立博物館
休館のお知らせ
市立博物館は6月17日(月)まで展示替え及び館内改装工事のため休館しています。ご理解とご協力をお願いします。
6月18日(火)からは「町田市立博物館所蔵 中国カラス・清朝から現代までのガラスの彩り」の展示を行います。
町田市立博物館 ☎726-1531

Table with 4 columns: 保育園, 内容, 日時, 会場. Lists various childcare events and their details.

男女平等推進センター 「電話による女性悩みごと相談」
相談日を増設
市では、女性が抱える様々な悩みごとを「電話による相談」一で実施していただきたく思います。相談日時 月・火・水曜日 午前9時30分～午後4時(水曜日除く) 木曜日 午後4時～8時(第3水曜日を除く) 6月から新たに月曜日も加わりました。
相談電話 ☎721-4842
男女平等推進センター ☎723-2908

年金受給者の住所変更届出が必要
年金受給者住所変更届
住所が変更になった時(市内で転居した場合や地番が変更になった場合も含む)には社会保険事務所等(共済年金の方は各共済組合、恩給の方は総務庁恩給局)に「年金受給権者住所変更届」の提出が必要となります。厚生年金・国民年金受給権者の届出用紙は、市役所及び各市民センターにあります。
町八王子社会保険事務所 ☎042-6-26-3511、町田市国民年金課 ☎724-2127
保育園子育てひろば事業
左表の日程で行います。
町田児童福祉課 ☎724-2138

公開講演会
「よくわかる「成年後見制度」について」
成年後見制度は、高齢者や障がい者の方が福祉サービスを通じた受けられるよう援助する制度です。この制度を広く知っていただくため、講演会を開催します。
直接会場へお越し下さい。
日時 6月15日(土) 午前10時～正午
会場 町田市民フォーラム3階ホール
内容・講師 基調講演「成年後見制度のしくみと利用の仕方」：町田法律事務所弁護士・宮島美彩氏、施設職員の方々からの事例報告、ほか
町田児童福祉課 ☎724-2140